

国連総会

公式記録

第 69 会期

補遺 No.1

A/69/1

## 国連の活動に関する事務総長報告書

注

国際連合文書の記号は、数字が組み合わされた大文字で構成されている。そのような記号への言及は、国際連合文書への参照を意味している。

## 目次

章	頁
I. 序	4
II. 国際連合の活動	7
A. 持続的経済成長および持続可能な開発の促進	7
1. ミレニアム開発目標に関する進展の加速	7
2. ポスト 2015 開発アジェンダ	9
3. 気候変動に関する行動の必要性	11
B. 国際の平和および安全の維持	12
1. 紛争予防および仲介	13
2. 民主的移行および選挙	15
3. 平和維持活動	17
4. 平和構築活動	19
C. アフリカの開発	20
D. 人権の促進および保護	21
E. 人道援助努力の効果的な調整	23
F. 司法および国際法の促進	24
G. 軍縮	26
H. 薬物統制、犯罪予防およびあらゆる形態および表現における国際的なテロリズムとの 闘い	28
III. 国連の強化	30
IV. 結論	33
添付文書	
ミレニアム開発目標、目標および指針、2014：統計資料	略

## 第 I 章

### 序

1. 世界の目は、まさに 2015 年にじっと向けられている。2015 年は、地球上の全ての人々の生活に重大な影響をあたえる幾つかの非常に重要な合意に結論を下すことを私たちが望んでいる年である。2015 年に成功するには、現在厳しい作業が必要である。過去 12 か月は、2013 年 9 月に招集された、ミレニアム開発目標を達成することに向けて行われた取組をフォローアップする総会の特別な催し物から 7 月の持続可能な開発目標に関するオープン作業部会の活動の結論まで、幾つかの面でのこれらの合意に向けた具体的な進展を見せてきた。加盟国は、ミレニアム開発目標が明確になってから 15 年で世界が変化した多くの方法を認める一方でうまくいった同目標や教訓に基礎を置きつつ、新しい地球規模の持続可能な開発アジェンダに関して前進してきた。加盟国は、その達成のために設定された日にちまで 500 日以下であることを十分に認識して、目標達成に向けた足並みを揃えた攻勢も行ってきた。私たちは、多数の人々が極貧から抜け出したことに満足する一方で、あまりにも多くの者が窮乏、危険そして不公平に苦しみ続けている。このことは、機会と富がたくさんありまた科学技術が私たちに力を与えそして私たちの間の距離を縮めてきた、世界においては受け入れられない。発展は、経済成長についてだけでなく、正義についてでもある。私は、ポスト 2015 開発アジェンダに関する議論が、共通の未来についてのこの感覚を心に留めてきたことに元気づけられている。

2. 気候変動に関して有意義な行動をとるにはもうちょっとで時間切れになるという認識もまた増えてきている。地球温暖化は人間の影響により引き起こされている、という科学的証拠は明白である。一方、排出物質は増え続けてきて、それと共に超えれば危険な気候変動がおきる基準点としてみなされている世界の平均気温摂氏 2 度の上昇を超える危険がある。行動する時は今であることは明白である。私たちの世代は、気候変動の影響を感じる最初でありそしてそれについて何かをする立場にある最後である。私は、グリーンランドを訪問した時、直接の影響を見てそしてこれに関連して世界の指導者達ができる全てのことをするよう彼らに強調し続けるつもりである。私が 9 月 23 日に招集している気候サミットは、最高レベルでの政治的意思と現場での具体的な行動を動員することを意図している。私は、この機会を最大限に活用するため関係する全ての者を奨励する。

3. 私たちは、人類の福祉のための長期の基礎を築くことを求めている一方で、平和および安全並

びに法の支配に対する幾つかの深刻且つ当面の課題にも直面している。シリア・アラブ共和国における危機は、4年目に入りそしてルワンダのジェノサイド以来最悪の難民の出国、加えて化学兵器攻撃のぞっとさせる光景を生み出した。危機を終わらせるための政治的努力は、たとえ破壊的な人道状況および同地域の経済的な結果に直面しても、なんの結果も生み出さなかった。南スーダンでは、新国家の脆弱な独立達成は、2013年12月に紛争が爆発した時に、何千もの人の命を奪いそして何百万人を人道援助を必要とする状態にしつつ、破壊された。中央アフリカ共和国およびマリにおいて明らかになっている同様のことは、何百万人の生命に影響を及ぼしてきた。その一方で、ウクライナにおける出来事は、国家主権と自決権についての討論を誘発してきた。それらはまた核兵器と加盟国合意についての疑問、そして一般的には、国際の平和の促進と維持についての加盟国間の見解の一層悪化した相違、も提起した。後者の原動力は、地球規模の危機に対処する国際連合の能力に次々に影響を及ぼしてきた。地政学的緊張は、私たちの強まっている相互依存が一層の複雑さを伴って起こりまた紛争の早期のまた平和的な解決が以前よりも重要であることを私たちに思い出させつつ、海洋紛争やサイバー紛争でも行動に表されてきた。私は、国際連合平和活動の徐々に発展している期待および前進についての共有する見解に向けての私たちの作業方法を評価する再検討を開始した。

4. より励みになる方法で、私たちは、政治と軍事が結合した努力が、一般住民に長い間恐怖を起こさせてきた主要な民兵を解散させることに成功してきた、コンゴ民主共和国東部における状況に対して、新しい対処方法および道具を適用してきた。国際連合シエラレオネ統合平和構築事務所の閉鎖は、闘争の10年から同国の復興を支援する国際連合による持続的な取組の時代が成功裡に終わったことを記した。

5. 2014年は、ルワンダにおけるジェノサイドから20周年になる。私は、その悲劇的事件以降の同国の進展を強調するためキガリを訪問する光栄を得た。私はまた、アウシュビッツ＝ベルケナウ・ナチス・ドイツ強制絶滅収容所も訪問した。想像もできない残忍性に対する人類の可能性を熟考することは、私たちが残さなければならない用心深さについて思い出させることである。今日、中央アフリカ共和国、南スーダンおよびシリア・アラブ共和国の国民の苦悩、およびその他の場所での主体性に駆り立てられた差別並びに暴力は、国連が尽くすことになっている国民を守るその職務権限の十分な広がりを活用する国連の能力、そして加盟国の責任を遂行するその意思のテストを示している。このことは、2013年11月に始めた、私の「人権最前線」イニシアティブの中心にあ

る。それは、国連が、それを通して、国際人権および人道法の重大な違反の脅威を調査しそして早期の非軍事的な活動を取ることで対応し、それによって大惨事を妨げ起こることを防いでいる、新しいレンズを提案している。私たちは、生じつつある危険を特定することにおいて用心深くあり、公然と遠慮なく話し、違反を国の当局または適切な国際連合機関および地域的機関に通知しそして加盟国が改善を追求できるやり方について加盟国との議論に携わるつもりである。

6. 人類が引き起こした災害や自然の災害が結びついて、過去1年を、人道援助に対する最近の記憶の範囲において最も能力を必要とするものの一つにした。自然災害は、台風海燕からバルカン半島における洪水まで、過度の負担を強いられている貧者や傷つきやすい者と共に、壊滅的な大きな被害を与えた。多くの紛争の場において、展開している治安環境は、なすべきことを実行する国連の能力に対するより大きな課題を示してきた。シリア・アラブ共和国において私たちは、人道援助の不当な政治問題化を見てきた。数十万の絶望的な人々に対するアクセスが妨害され続け、餓死が戦争の兵器として用いられそして医薬品が援助の輸送部隊から故意に取り除かれている。

7. 私たちは、女性の経済的な地位と能力の向上、指導力および意思決定における参加並びに女性と女兒に対する暴力と闘うための取組に優先権を与え続けてきた。マララ・ユスフザイの鼓舞する努力およびテロリスト集団ボコ・ハラムによる北部ナイジェリアにおける女学生の衝撃的な誘拐は、女兒に対する教育の重要性および女性と女兒が社会において平等に参加することを確保するために、私たちが世界の多くの場所をまだ旅行しなければならない距離を強く思い知らせてきた。人類は、住民の半分が暴力および差別並びに女性と女兒を二級の市民として見る思考傾向に直面する限り、人類が求めている平和と繁栄を享受しないであろう。

8. 最後に、もっと身近な所で私は、国連が時代の必要性和現実性に適合する努力を続けてきた。総会は、動的で、融通のきくそして機動性のある労働力を構築することにより国際連合の職務権限の提供に役立つ、管理された機動的な枠組に対する私の提案を承認した。国際公会計基準は、2014会計年に完全に実施され、一方内部強化の他の主要な柱の一つである新しい企業資源立案システムの Umoja は、今全ての平和維持活動で使われておりそして 12 か月後に完全に運用される。

## 第II章

### 国連の活動

#### A. 持続的経済成長および持続可能な開発の促進

##### 1. ミレニアム開発目標に関する進展の加速

9. ミレニアム開発目標を達成するための期限である 2015 年は、速やかに近づいている。最終的な様相は、ますます明確である。全体的に見れば、多くの具体的目標の達成に、実質的な進展があった。極度の貧困状態で生活している人々の数および改良水資源に対する持続可能な利用権のない人々の割合は両方とも半減されてきた。都市のスラム居住者の割合は下がってきている。マラリアおよび結核との闘いにおいて、著しい進展があった。初等教育において、注目に値する進展があった。政府および他の利害関係者により継続的誓約が果たされているので、他の幾つかの重要な具体的目標もまた 2015 年までに達成されそうである。しかしながら、多くの分野における進展は、決して十分ではない。将来の世代の者の他に、まだ周辺部にいる者の福祉、尊厳および権利を確実にするために為されることになっている多くのものが残っている。具体的目標 1.C を十分に達成しまた栄養を改善するために、相当な努力が必要である。世界は、まだその子どもの生存の保証の更新を果たせず、同時に余りにも多くの女性が、私たちが彼女たちを助ける手段を持っている出産の時に亡くなっている。25 億人以上の人々が、改良衛生施設を欠いたままである。私たちの天然資源の基礎は、森林、種および漁業資源の低下が継続しているので、非常に少なくなっている。

10. ジェンダー平等と女性の地位と能力の向上について進展があった。2013 年に、多くの女性がそれまで以上に議会に選出され、今や世界中の議席の 21.8 パーセントを占めている。初めて女性の地位に関する委員会が、各目標に関する進展を包括的に評価し、女性と女兒の部分に関する目標の達成を抑止する構造的要因を特定し、ジェンダー平等のための変形力のあるまた包括的な対処方法を求めた。ジェンダーに基づく暴力は、女性と女兒の権利に反する悩みの種のままでありまた発展を損ねている。それは、私たちの共通の人間性に対する侮辱である。

11. 目標に向けた進展は、特に得るものよりも失うものが多い諸国間および諸国内でむらがあるままである。貧困率は、サハラ以南アフリカで高いままである。貧しいまたは農村の家庭からの子ども

もは、金持ちまたは都市のそれよりも不登校になりがちである。サハラ以南アフリカにおける HIV の薬についての知識およびその利用並びにその予防において大きな格差があり、そしてそれは伝染性により最も激しい打撃を与えた。多くの後発発展途上国は遅れ、世界的な具体的目標の何も達成しないだろう。2013 年 9 月の、ミレニアム開発目標の実現に関する総会のハイレベル会合および他の障害を持つ者の国際的に合意された開発議題、すなわち前進、2015 年およびその先に向けた障害者を包摂する開発議題、において参加者は、分野横断的な開発問題として障害に対処する緊急の必要性を強調し、そして私たちの世界的な議題設定における包括的対処方法を求めた。

12. より楽観的な調子において、財政が、多くの資金提供国における弱い経済的実績から生じることで制限されまた額が下落した 2 年後にもかかわらず、政府開発援助は 2013 年に、1,340 億 8,000 万ドルの記録的高さまで 6 パーセントで上昇した。その総額は、しかしながら、経済開発協力機構の開発援助委員会の資金提供国の国民総所得のわずか 0.3 パーセントに相当するだけであり、わずか 5 か国だけが満たした、国民総所得の 0.7 パーセントという国際連合の目標に向けては 2012 年からわずかに改善しただけであった。

13. 災害のリスクは、経済成長を脅かしそして貧困削減に対する取組を邪魔しつつ、増大し続けている。国際連合は、民間部門との協力関係を強化するための措置そして投資の決定がリスクを減らすことを確保するための措置を講じてきた。しかしながら、兵庫行動枠組 2005-2015：災害に強い国・コミュニティの構築の残された期間およびポスト 2015 災害リスク削減のために、加速された行動が必要である。災害リスク削減のための国際連合行動計画が重要である。世界的な、地域のそしてテーマ別の多くの利害関係者協議が、2015 年 3 月に日本で開かれることになっている、第三回国連防災世界会議の準備のために開かれてきた。

14. 第三回小島嶼開発途上国国際会議のための準備が進行中である。これは、小島嶼開発途上国国際年と協力して、真のまた永続的な多くの利害関係者の協力関係を認識しまた始めることにより、政治的な勢いを注入しそしてこの脆弱なまた地理的に不利な立場にある加盟国集団の具体的な構造的課題に取り組むための確実な行動を取ることを世界的な指導者に誓約させるために、比類のない機会を同加盟国集団に提供するものである。しかしながら、世界的な気温の上昇を合意された摂氏 2 度の範囲以下に保つために必要な行動を取るための時間が尽きかけてきている。第二回国際連合内陸開発途上国会議のための準備においてもまた進展があった。



## 2. ポスト 2015 開発アジェンダ

15. 過去 12 か月において、より持続可能な開発の方針に従事する一方で、人々の大望と地球の必要性を調和させるために変形力のある普遍的な重要な政策課題を適合させることにおいて、著しい進展が行われてきた。このことは、私が 2013 年 9 月に加盟国に対して発表した、「全ての者のための尊厳ある生活：ミレニアム開発目標に向けた進展を加速することおよび 2015 年以降の国際連合開発アジェンダを促進すること」という表題のついた事務総長報告書 (A/68/202 and Corr.1) の主要なメッセージであった。ミレニアム開発目標を達成することに向けて行われた取組をフォローアップする総会議長の特別イベントは、世界を貧困、不平等および飢餓に悩まされずにまた持続可能な開発の経済的、社会的および環境的的局面に、統合的な方法で、対処する加盟国の決意を示した。加盟国は、重要な政策課題が平和と安全、民主的な統治、法の支配、ジェンダー平等および全ての者のための人権を促進すべきであることに合意した。この重要な政策課題の中心は、その様々な文脈や開発水準を考慮しつつ、全体にかかわる貧困を根絶するという目標をもったまた根本的には、本質的に普遍的なそして全ての国家に適用可能な持続可能な開発をともなった、簡潔な一連の野心的目標となるであろう。

16. 国際連合システムにより支援された、持続可能な開発目標に関するオープン作業部会の活動は、主要な利害関係者に対する広範囲なアウトリーチを通じたものを含んで、熱意、野心および気力を元気づけてきた。オープン作業部会は、加盟国の強い主体的取組および加盟国の誓約並びに地球的なビジョン、あらゆるその形態における貧困を終わらせることだけでなく、開発の利益の平等な配分を確保することと全ての人々や地球に影響している共通の課題と取り組むこと、に向けて活動する野心を示した一連の持続可能な開発目標を提案してきた。

17. 2014 年 9 月までに、持続可能な開発の資金調達に関する政府間専門家委員会は、持続可能な開発目標を達成することにおける資源の動員と使用を促進するための選択肢を提供しているだろう。ポスト 2015 開発アジェンダに関する総会議長のハイレベル実績調査行事を含む、総会議長により準備された行事は、過程に対する情報としてまた利用可能となるだろう。

18. 政府間交渉は、2015 年 9 月のハイレベル・サミットでのポスト 2015 開発アジェンダの採択を

主導するだろう。2014 年の年末前に私は、あらゆる情報を統合報告書にまとめるつもりである。それは、持続可能な開発目標に関するオープン作業部会、持続可能な開発の資金調達に関する政府間専門家委員会および科学技術に関する構造化された対話の成果、それに加えて国および世界的な協議の第二段階、「マイ・ワールド」協議および説明責任に関する地域的対話を含む、国際連合により促進されたより広範な情報を含むであろう。サミットへの期待は、行動志向型のそして普遍的な持続可能な開発目標一式、および開発のための更新された世界的なパートナーシップとポスト 2015 開発アジェンダのための包括的な説明責任の枠組の両方を含んでいる。これらの期待は、強い影響や高い可視性を確保するため、市民社会、民間部門、議会および科学界並びに学界によるものを含む、最も広範囲でハイレベルな関与により裏付けられる必要がある。この重要な問題に同じように関与する他の選挙民を導きつつ、私たちが、このアジェンダの実施を支援する場合に目的に適する効果的な国際連合開発制度を有することを確保することがそれ故非常に重要である。

19. 2014 年 7 月の、持続可能な開発に関するハイレベル政治フォーラムの第二回会合は、野心的且つ普遍的なポスト 2015 開発アジェンダに向けた道筋を示した。それは、「*Prototype Global Sustainable Development Report*」の科学的所見を全て根拠とする、さまざまな地域的な優先事項の文脈における一般的なアジェンダの影響をよりはっきりとさせた。私たちは、2015 年以降の持続可能な開発の調整と一貫性を確保しつつ、持続可能な開発目標を再検討するその職務権限をフォーラムが実行できるように、フォーラムを適合させ続けなければならない。

20. 経済社会理事会のハイレベル開発協力フォーラムを通して、同理事会はポスト 2015 開発アジェンダの実施を支援することでの開発協力の非常に重要な役割について政策メッセージと勧告を生み出してきた。同フォーラムは、全ての関係者が関与している開発協力コミットメントに対する強固な世界的な監視および説明責任枠組もまた求めてきた。

21. 私は、世界経済のための更新された世界的なパートナーシップとより明解で且つ公正なルールが、開発のための資金調達に関する国際会議、実施手段に関する持続可能な開発の足跡についての国際連合会議および開発協力フォーラムの活動において開始した過程から生じることを確信している。2015 年 7 月にアジス・アベバで開催されることになっている、第三回開発のための資金調達に関する国際会議は、ポスト 2015 開発アジェンダの実施に対する重要な貢献と支援を行うべきである。

22. 新しい開発アジェンダは、私たちがエネルギー、財政、食糧および機構の分野において目撃してきたもののような未来の危機の危険を減らさなければならない。しかしながらその未来像は、大望が開発モデルをリフレーミングしそして持続可能な開発目標を達成するために必要な広範囲の資源を阻害しない強い誓約と等しく釣り合った場合にのみ実行されることができる。法の支配にしっかりと固定された効果的な制度および全ての者による説明責任による可能な実施が必要不可欠である。

### 3. 気候変動に関する行動の必要性

23. 気候変動は、持続可能な未来に対する最も大きな脅威の一つである。緊急の行動なしには、結果はかなり危険でまたおそらく取り返しのつかないことであろう。貧困撲滅、持続可能な開発および気候変動と闘う取組は、現在および将来の世代に繁栄と安全を提供できる相互に補強する目標である。

24. 気候変動に関する政府間パネルの第5次評価報告書は、温室効果ガスの排出の実質的および持続的削減を通して気候変動に取り組むために実行すべき事例を提供している。それは、その他のガスと一緒に、二酸化炭素の大気中の濃度が、人類の歴史において前例のないレベルで増加してきたことをその中で結論付けている。パネルは、人間の活動が観察された温暖化の最も有力な原因であると、95 から 100 パーセントの確信をもって、評価した。気候変動による見積もられた損失は、摂氏2度の温度の上昇で、世界的な年間収入の0.2 から2パーセントに及んでいる。私たちは、この範囲を越えそうである。気候のまた社会的なリスクは、全体的な悪影響を更に増すため相互に作用し合いそして拡大するだろう。しかしながら、経済成長のためのものすごい預金および機会に加えて、気候変動に対する具体的行動は、ディーセントな仕事、平等および持続可能なエネルギーへのアクセスを促進することができ、持続可能な都市を築きまた人々並びに地球の健康を高めることに役立つことができる。

25. 世界の指導者および政府は、気候変動の有害な効果を強く認識してこなかった。彼らはまたより低公害でまたより強靱な経済へと先導できる入手可能なまた規模を変更できる気候の解決策の存在もまた認識している。私は、野心的な未来像および変形力のある行動を擁護するための綱領を

指導者に提供するため9月23日に気候サミットの主催者を務める。2014年5月に開催された、アブダビ・アセント会合に備えて、気候変動と闘う拡大行動に対する新しい対処方法を探究するため、政府、事業部門および市民社会からの指導者を呼び集めた。サミットは、指導者たちに、2015年の世界的な気候協定に対する彼らの政治的意思を示しそして排出量を削減した気候変動に対する回復力を強化する現場での活動のきっかけをつくる機会を提供する。私は、指導者たちに、彼らが行おうとしている重要な措置の力強い発表を行うため9月23日にニューヨークに来ることを求める。

## B. 国際の平和および安全の維持

26. 過去12か月は、重大な懸念の原因である国際の平和および安全の舞台に関する幾つかの出来事を経験してきた。シリア・アラブ共和国における紛争は、15万人を優に超える死者をもたらしそして68万人以上の人々に傷害を残してきた。国際連合調査チームは、ダマスカス郊外で化学兵器が使用されたと結論付けた。ウクライナにおける出来事は、危険な段階的拡大と過去の分裂した世界への回帰のおそれを生じさせた。国際社会の最善の努力は、中央アフリカ共和国、コンゴ民主共和国および南スーダンでの生命の損失と人権侵害を防ぐことに失敗した。対照的に国際連合コンゴ民主共和国安定化ミッション（MONUSCO）は、武装集団を無力化することおよび武装解除することに進展があった。

27. その中で国際連合が活動している世界的な安全保障環境は、気もめる傾向を示し続けている。安全保障に対する脅威は、型にはまらない戦術の使用およびしばしば簡易爆発装置、自爆および拉致を含む、市民並びに国際連合に対する直接の攻撃でより複雑化してしまった。犯罪者のそして敵対的な集団および国を越えた戦略と精巧な戦術を持った過激主義者を含む、平和を台無しにする者の中で、進路はますますはっきりしていない。国家間および共同体間の紛争における国の安全保障組織の崩壊は、すさまじい安全上の課題を与えそして国連のその職務権限および重大な計画を実行するその能力を試している。核、生物、化学または放射線物質の使用若しくはサイバー攻撃から治安上のそして安全上の事件が起きるかもしれない危険性がある。国際連合は、しばしば代替的なまた相対的に比較的無防備であり、そして過去1年間は、悲劇的な生命の損失を伴った、任務中の国際連合要員や施設また任務外の同様のものを対象とした複合的な攻撃を経験してきた。

## 1. 紛争予防および仲介

28. 高まっている複雑さおよび危機的状況に対処する経費の増加で、予防の必要が以前にも増して高まっている。過去1年間、世界中で紛争予防と仲介の莫大な課題に直面した。私は、私たちの努力が影響力をもった幾つかの具体的な事例を強調したい。

29. ギニアにおいては、根気強い予防外交を通して、西アフリカ担当事務総長特別代表が、予定より大きく遅れて2013年9月28日に、開催された議会選挙のための様式について、政府と反対派が合意することを助長することにまた同国の移行における里程標を作ることに、役立った。大湖地方においては、コンゴ民主共和国東部における紛争の根本原因はまだ対処される必要があるけれども、コンゴ民主共和国および同地域の平和、安全および協力枠組の履行並びに関連する政治的イニシアティブを先に進めるため、事務総長特使が、地域の指導者、国際的な利害関係者および市民社会集団と関与した。私は、世界銀行総裁との二つの合同訪問を、アフリカ連合委員会委員長および資金供与国代表と共に、コンゴ民主共和国とサヘルへ、それぞれ2013年5月と11月におこなった。その訪問は、平和、安全、人権および開発の間の関連に対処する開発に対する多次元的対処方法、永続的な解決策を確保するために極めて重要である対処方法を促進する目的だった。

30. ソマリアにおいては、1995年以降初めてのモガディシュにおける新しい政治ミッションの設立は重要な里程標だった。複合的な課題がまだ残っている。事務総長特別代表が、彼の周旋を通して同国における政府および他の関係者を支援し続けている。2014年1月のプントランドにおける平和的な直接選挙の支援における彼の役割は、広く知れ渡ってきた。

31. イエメン担当事務総長特使は、湾岸協力理事会および安全保障理事会と緊密に活動して、2014年1月の国民対話会議が成功裡に終わることを促進した。シリア紛争の影響に対するレバノンの安定のための支援を動員するため、私は2013年9月に国際支援グループを設立した。私たちは、安全と統一を守るためのレバノン当局の取組を、国益についての行政の編成を通じたものを含んで、支援し続けた。最近の悪化にもかかわらず、イスラエル・パレスチナ和平プロセスに対する国際連合支援は、平和的な解決と二国間解決を確立する目標をもって、優先事項のままである。

32. ミャンマーにおいては、民主的なそして人権の制度、包括的な社会経済開発および政府と様々

な武装民族集団との間の和平プロセスを強化することにおいて為された進展は、増加しつつある共同体間の緊張と宗教的争いにより損なわれる危険がある。私たちの周旋努力は、これらの問題、加えて憲政改革、国民和解およびこの決定的に重大な時に生じてくる他の課題に取り組み続けるために持続されることが必要である。

33. 私たちの紛争予防および仲介活動において、私たちは時には組織のない運動またはばらばらになった武装集団との最善な関与方法また包括性の確保方法に関する課題に直面し続ける。道具としての国民対話の重要性が増加している。イエメンが例である。女性集団との協議は、私の優先事項の一つでもありそして過去1年間、私たちのプロセスの六つ（グルジア、マリ、スーダン（ダルフル）、シリア・アラブ共和国、イエメンそして西サハラ）で実施されてきた。ハイレベルなジェンダーの専門知識は、多くの和平および治安上の過程に対して系統的に提供されてきた。

34. 私たちは、加盟国の紛争予防および仲介努力において国内の関係者を支援するため加盟国からの増加している要求により良く対応することができてきた。コロンビア政府とコロンビア革命軍の和平交渉が2012年8月に始まった南アメリカにおいては、国際連合は、対話手続を通して市民社会の貢献を支援してきた。

35. 過去一年間の経験は、私たちがそれらとの私たちの協力関係を強化してきた地域的および準地域的機構の重要な役割もまた強調してきた。西アフリカ、中部アフリカおよび中央アジアにおける私たちの地域事務所は、紛争予防および仲介協力関係を助長すること、それに加えて地域的危機に対する迅速な対応において、著しい役割を果たしてきた。

36. しかしながら私たちが成功しなかった幾つかの悲劇的な事例もある。シリア・アラブ共和国における暴力に終止符を打つアラブ連盟との私たちの合同努力は、ジュネーブでの二回の交渉に政府側と反政府側を共に連れてくることに成功したが、不幸にも交渉はほとんど何ももたらさなかった。1万人以上の子どもを含む、15万人以上の人々が、2011年3月以降、シリア・アラブ共和国で殺されてきた。650万人以上が国内で避難しそして280万人が他の国、特にエジプト、イラク、ヨルダン、レバノンそしてトルコで保護を求めている。展開している中央アフリカ共和国の惨事においては、国際連合は、危機を解決する努力をしている中部アフリカ諸国経済共同体、その仲介者およびアフリカ連合を、支援してきた。セレカ叛徒連合体が大統領、フランソワ・ボジゼを追い出した

2013年3月以降、多数の人々が殺された。本報告書の準備時点で、62万5,000人以上の人々が同国全土で避難している。私たちの当面の優先事項は暴力を止めることである一方、私たちは和解に対する必要性に特に注意して、政治プロセスを促進するため活動している。見直し期間中、紛争関連性的暴力は過小に報告されたが、中央アフリカ共和国、コートジボワール、コンゴ民主共和国、リビア、ソマリア、南スーダンそしてシリア・アラブ共和国のような状況では広く行き渡ったままである。この悩みの種を防止する継続した政治的意思は、総会の第68会期の脇で始まった、紛争における性的暴力を終わらせるための誓約宣言および2014年6月にロンドンで開催された紛争における性的暴力を終わらせるためのその後の世界サミットにより例示された。政治的意思を具体的な行動に移すために、紛争における性的暴力に関する事務総長特別代表は、最高位のレベルの国家当局と関与し続けてきている。

37. 安全保障理事会決議2122(2013)の採択、女性に対する差別の撤廃に関する委員会の一般勧告30号および平和構築に対する女性の経済的地位と能力の向上に関する平和構築委員会の宣言は、女性および平和並びに安全の重要な政策課題をより幅広く先に進めることにおいて著しい段階を示している。

38. 安全保障理事会は、武力紛争下の子どもに影響を与える暴力について持続的に監視することおよび報告することまた実行者が責任を問われることを求めてきた。2014年3月、子どもと武力紛争担当事務総長特別代表および国際連合児童基金は、世界的なキャンペーン「子どもは兵士じゃない」を始めた。それは、2016年までに全ての国の治安部隊による子どもの勧誘と使用を終わらせることおよび防止することを目的としている。

## 2. 民主的移行と選挙

39. 民主的な移行を定着させることを行っているか求めている諸国は、包括的な、参加型の、透明なそして国民所有型の憲政改革から恩恵を被り続けている。新しい憲法の実施は、実現されまた享受されるべき民主主義、良い統治および法の支配の目標に対する数年そして時々数十年のコミットメントを要する。過去12か月は、憲政改革過程の増加そして見直し期間中12か国以上の加盟国に対して支援を提供している平和維持活動および／または国別現地チームで、憲法にかなった支援を提供するという国際連合に対する加盟国からの要請を見てきた。国際連合国別現地チームは、妨

害にもかかわらず、包括的対話および合意形成に対するコミットメントが、より合法的で国民所有型の憲法と安定的で民主的な統治の基礎をもたらした、チュニジアで改革努力を支援し続けた。そしてそれはついに 2015 年の選挙となって実を結ぶことが期待されている。

40. 加盟国は、技術的援助、周旋の関与および地域的機構に対する支援を含む、援助要請が引き続き強いことで、選挙過程に対する国際連合支援の価値を理解することを続けてきた。例えば、技術支援が、2014年に開催される大統領選挙の文脈においてアフガニスタンに対して提供される間に、事務総長特別代表もまた、法的枠組および選挙管理委員長の任命について幅広い協議を支援した。ネパールにおいて国連は、選挙委員会に対して技術的支援を提供し続けそして 2013年 11月に行われた憲政議会選挙に関する全ての関係者の政治的約束が達成されることを確保するための努力を支援した。同様の対処方法が、ギニアビサウで行われた。マダガスカルにおいて国際連合は、選挙委員会に対し援助を提供しそして 2013年の穏やかな選挙および 2014年の移行過程の終了を可能にするため南部アフリカ開発共同体およびアフリカ連合と共に活動した。

41. 選挙支援が、多くの安全保障理事会職務権限の下で、安全上の環境に挑戦することに提供されてきた。マリにおいて国連は、移行過程が終わる 2013年の大統領と議会の選挙の実施を支援した。国際連合イラク支援ミッションは、困難な活動環境にもかかわらず、2014年の議会選挙で選挙委員会を支援した。国際連合リビア支援ミッションは、紛争後の移行過程の一部として、2014年 2月と 6月に、それぞれ、行われた憲法起草委員会と代表者評議会の選挙を支援した。安全保障理事会の職務権限および暫定政府からの要請にさらに付け加えて、国際連合は、大統領および議会選挙に加えて、憲法に関する住民投票の準備と実施のための支援を中央アフリカ共和国において提供している。

42. 世界中の市民社会組織は、移行、統治および選挙に参加することを要求し続けてきた。このことは、国際連合民主主義基金の活動に反映された。同基金は、その 1年間の提案受付期間中 130以上の国の組織から 2,000以上の事業提案を受け付けた。それは、市民社会が以前ほとんど存在していなかったかまたは厳しい政府の統制下にあった、リビアやチュニジアを含む、移行期の諸国からの広範な提案を含んだ。同時に、ますます多くの政府が、国際的な資金調達に関するものを含む、活動する市民社会集団の自由を制限する国内法を提案してきた。



### 3. 平和維持活動

43. 加盟国は、平和維持活動を用いることにその継続した興味を示した紛争の人的および物質的経費並びに紛争への逆戻りが疑いなく高くなることがない、効果的且つ費用効率の高い道具として平和維持活動を認識し続けてきた。国際連合平和維持活動の環境は常に挑戦的であるけれども、私たちは新しい対処方法と戦略を必要としている、安全保障上の脅威の高められたレベルと新しい型に今日直面している。平和維持活動は、何らかの和平または停戦協定の前に、紛争の続く中でますます早期に展開されてきている。交渉が成功するために必要な政治的および安全上の場を作り出すことは非常に重要である。早期の展開状況の教訓は、一層分析されそして認識されることが必要である。

44. 見直し期間中の業績は、和解および武装集団とのものを含む政治的対話並びに依然として不安定である、とりわけマリの北部における、治安情勢の安定を促進する、国際連合マリ多次元統合安定化ミッションの設立と展開を含んだ。コンゴ民主共和国においては、MONUSCO が、和平および安全保障枠組並びに介入部隊の展開を支援することを含む、東部における危機に対処した。加えて、国際連合ハイチ安定化ミッションは、長い間待ち望んでいた議会および地方選挙に関するものを含む、建設的な政治対話を促進した。私たちはまた、アフリカ主導中央アフリカ国際支援ミッションの計画立案および展開並びに国際連合中央アフリカ多次元統合安定化ミッションとしての国際連合平和維持活動へのその変形を支援した。

45. 南スーダンは、2013年12月半ば以降暴力と民族的闘争により動きがとれなくなっていた。国際連合南スーダンミッションは、同国中のその基地で数多くの文民を保護しているとしても、当事者間の政治的合意は、一層悪くなっている暴力の連鎖への落下を止めるために必要でありまた文民の窮状を軽くすることにとって極めて重要である。ゴランにおいては、国際連合兵力引離し監視団は、シリア・アラブ共和国における継続している武力紛争の真っ最中の極めて努力を必要とするような条件の下で活動し続けた。国際連合レバノン暫定軍および国際連合休戦監視機構と共に、同監視団は危機を食い止めることに貢献した。国際連合リベリアミッションは、同国全土の治安を改善することに貢献してきたが、それが縮小した時の将来に懸念がある。2015年10月に予定された選挙および国際連合ミッションの段階的縮小の点からみてコートジボワールにおいて同様の懸念がある。ダルフルールにおけるアフリカ連合・国際連合同盟ミッションは、平和と安定を促進するこ

とに向けて重要な発展を行ってきたが、部隊および警察派遣部隊の能力の不足およびミッション内の調整の改善と統合構造の必要性が、職務権限の効果的な実施に対する課題で残っている。

46. 財政的および能力的制約が、提供する私たちの能力に著しい影響を有している。一人あたりの、平和維持活動の経費は、4年前に比べて15パーセント削減されてきた。国際連合は、その現場での任務の有効性が増加している一方で、より一層の効率性を求め続けている。人的および物的資源は制限されている。しかしそれでも受入国の住民や国際社会は、文民を保護しそして様々なまた複合的な平和維持活動と早期の平和構築任務を実施することを私たちに期待している。これらの期待に十分に応えることは難題である。

47. 私たちの現場での任務のための現場での支援に要求されることは、増えつつある荒れ果てた環境に迅速に展開することを可能にするより柔軟性があり、機動性がありそして即時に対応する活動への要求と共に、増大し続けている。南スーダンにおいては、強化された機動性および待機取極が、危機が爆発した時に派遣団の迅速な強化を大いに支援してきただろう。ダルフルールにおいては、アフリカ連合・国際連合同活動が、平和維持要員に対する攻撃の数が増えているにもかかわらず、文民を保護する広大な場と困難な地勢を通して活動しそして人道援助を促進することを続けている。国際連合部隊が適切に支持されそして装備されていることを確保することは、高い優先事項である。私たちは、世界的な現場支援戦略を通して私たちの現場支援努力を促進しつつ、与えられている資源で現場での最大限可能な効果を私たちが達成することに努力している。

48. 現場における任務を支援することは、有効性を改善し、効率性を増しそして現場の活動の永久的に残る環境的影響を最小化するため科学技術の探究および他の進歩を要求するだろう。新しい科学技術および他の技術革新により提案された解決策を統合することは、引き続き優先事項である。現代の平和維持活動の環境の複雑さは、地域的および準地域的機構、広範な国際連合ファミリー、国際的および地域的金融機関並びに資金提供者および多数国間並びに二国間協力機関を含む、全ての利害関係者との強化された協力関係を要求している。そのような共同作業を通してのみ、私たちが直面している課題に私たちは集団で対処することができる。

49. 真に効果を発揮するために、国際連合平和維持活動は、高度な政治的関与および国際社会並びに受入国政府からの支援を必要としている。コンゴ民主共和国においては、平和および安全枠組に

おける調整された政治的戦略が、武装集団を無力化した武装解除するため MONUSCO の取組を支持することにおいて最も重要であった。受入国政府の同意、受入側地域社会の支援、全ての主要な当事者の積極的関与、和平プロセスにおける女性の包摂、主要加盟国の強い政治的関与および与えられた職務権限を実行するため事務局に対して要求された資源と権限は、すべて極めて重要であり、政治的意思および安全保障理事会並びに警察および部隊提供諸国の支援も同様であった。

#### 4. 平和構築活動

50. 過去1年間は、2014年3月のシエラレオネにおける国際連合統合平和構築事務所の閉鎖および国際連合国別現地チームへの国連の継続的支援を目的とした責任の移譲で、シエラレオネの紛争からの脱却において重要な里程碑であった。しかしながら平和構築は、中央アフリカ共和国や南スーダンにおける激しい紛争の再勃発、加えてギニアにおける政治的緊張並びにギニアビサウにおける憲法秩序の回復に向けた努力を必要とする道により示されたように、絶えず続く再発の危険で、予測できない事業のままである。

51. 平和構築委員会は、6か国の平和構築過程の支援において、全体としての加盟国の重要性に集中した。シエラレオネでは、同委員会は移行を通して同国と一緒に行動した。平和構築支援事務所の支援を得て、ブルンジとリベリアで国際連合職員と任務への政治的支援を、加盟国はまた提供し続けた。事務総長特別代表も、困難な状況の中、中央アフリカ共和国、ギニアおよびギニアビサウで平和構築委員会の支援の恩恵を被った。それは、国際的支援や地域的支援を動員する政治的メッセージおよび取組を強化するのに役立った。

52. 平和構築基金も、2012年の総額を越えて大幅に増加した8,670万ドルを割り当てて、2013年に紛争後の14か国の平和的移行を支援するため、極めて重要な役割を果たした。同基金は、中央アフリカ共和国とギニアビサウで暴力への逆戻りへ対応する国際連合を支援した。ギニアとイエメンでは、同基金は極めて重要な仲介努力と国民対話を支援した。その他の場所、ブルンジ、キルギスタン、リベリアおよびシエラレオネで同基金は、地方分権、司法、人権および政治における女性の参加の分野で支援を提供した。

## C. アフリカの開発

53. アフリカは、着実な開発利益を得ることを続けている。経済成長は、2013年には4パーセントに達した2014年には5.3パーセントに達することが予測されている。改善された規制体制、マクロ経済的政策および事業環境は、海外直接投資の流れを6.8パーセント増やすことに役立った。本質的な進展が、ミレニアム開発目標、とりわけ教育、ジェンダー平等と女性の能力と地位の向上およびHIV/AIDSや他の疾病と闘うことに関するもの、の達成に向けて行われた。平和と安全を定着させることそして複数政党の選挙を通したものを含む、民主的制度を強化することに向けて、重要な進歩もあった。収入とジェンダーの不公平、基幹施設の不足およびとりわけアフリカの伸展している若年人口にとっての、不完全雇用を是正することについて課題が依然として残っている。食糧の不安および栄養失調は、気候変動および、時には、紛争や政治的不安定により悪化させられている。

54. 国際連合は、アフリカ開発のための新パートナーシップ（NEPAD）および地域的な経済共同体を含む、アフリカ連合と密接に協力しつつ、50年の開発アジェンダである、アフリカアジェンダ2063を策定するため、いくつかの点で、アフリカの開発アジェンダを進めるために役立ってきた。重要な里程碑は、2014年6月に開催された、包括的なアフリカ農業開発計画の10周年、アフリカのための地域的調整メカニズムの第15会期およびアフリカの社会資本開発のためのダカール資金調達サミットを含んだ。

55. 組織的な支援が、ポスト-2015開発アジェンダに関する、特に共通なアフリカの立場についての明確な表現における、アフリカの国家元首および政府の長のハイレベル委員会に提供され、そして持続可能な開発目標に関する協議会合および女性の地位に関する委員会の第58会期のための準備における閣僚会合を含む、幾つかの重要な地域的会合が、アフリカ連合と共に合同で準備された。

56. 調整された支援が、共同作業を増やしそしてアフリカに対するシステム全体の支援を提供することにおける一貫性を強化するため、アフリカ問題に関する各部局間の作業部会およびアフリカの地域的調整メカニズムを通して、提供された。国連はまた、アフリカ連合、NEPAD計画調整機関およびアフリカン・ピア・レビュー・メカニズムとパートナーとなることにより、2013年のアフ

リカーNEPAD 週間を準備するため、NEPAD のために世界的なアドボカシーを遂行した。平和、安全、人権および開発の間の重要な関連を念頭において、国連はまた、アフリカ平和安全保障アーキテクチャーを実際の活動に従事させるための取組を支援し、アフリカの人権戦略を実施しそして選挙管理と監視を改善することを続けた。

#### D. 人権の促進および保護

57. 2014 年は、ルワンダにおけるジェノサイドから 20 年目となる。私たちは、人類の歴史における最も暗い出来事の一つと記念するので、世界中の人権を促進しまた保護するための私たちの連帯責任を、気づかされる。2013 年 11 月に、私は、人権の重大なまた大規模な侵害の脅威が存在するときはいつでも、国際連合憲章、安全保障理事会および総会により私たちに命じられた責任を維持する国際連合事務局、基金そして計画の誓約を新たにした。このことは、私の「人権最前線」行動計画を履行する第一段階であった。そしてこれは、将来の紛争を避ける国際連合の取組の中心にある人権に対する尊重を確保するためのより良いシステムの準備ができていることと予防行動を提起している。行動計画は、国連の活動への人権の重要な地位を再確認しまた私たちが危険な状態にある人々を保護するために私たちの職務権限の全範囲を用いることを確認する。

58. 国際連合システムは、その活動全体で人権を主流化することを目的とした遠大な政策イニシアティブについて進展した。私は、人権がポスト-2015 開発アジェンダにおいて効果的に主流化されることを確保するという総会の呼びかけを称賛した。国連は、恐怖からの自由と欠乏からの自由の非常に重要な人権の次元が、引き続きその討議の中心であることを確保することに積極的な役割を行い続けてきた。

59. 私たちは、国際連合が自らの事業を実施するやり方を律している、人権デュー・ディリジェンス政策および人材適格審査政策を含む政策を実施することを続けてきた。人権適格審査政策は、国際連合が人権侵害に関与したことがある者は誰も事務局における勤務に選ばれもしなければ配置されもしないことを確保することを目的とする。

60. 過去 1 年間の世界中の出来事は、人権が国際連合の行う全てに対して必須のものとなる必要性を証明した。安全保障理事会は、数ある国の中でも、中央アフリカ共和国、マリ、南スーダンおよ

びシリア・アラブ共和国における人権状況に対処した。人権理事会は、朝鮮民主主義人民共和国およびシリア・アラブ共和国に関する事実調査委員会からの連絡を受けつつ、エリトリアに関する事実調査委員会および中央アフリカ共和国に関する特別手続制度を設立しつつそして過去の教訓・和解委員会により対象とされた期間中のスリランカにおいて生じた出来事への調査を要求しつつ、世界中の人権危機に対処するために行動した。これらの機関は、犠牲者のための声、実行者の責任を問うことに向けた措置そして政府と紛争当事者が人権義務を遵守するのに役立つ勧告の源を約束している。人権理事会は、努力を必要とするような国の状況とテーマ別の人権問題に取り組むための特別手続制度を利用し続けた。

61. 人権理事会の普遍的定期審査の第二サイクルは、その普遍的な範囲を再確認しつつ、加盟国による 100 パーセントの参加登録を続けてきた。サイクルの焦点が実施について与えられた場合には、国際連合国別現地チームと協力して人権高等弁務官事務所は、技術的助言と財政的援助を提供することにより、勧告に関する加盟国によるフォローアップを支援してきた。同理事会内の加盟国間の対話は、国際連合システムのなくてはならないパートナーである、市民社会関係者の関与から恩恵を被った。私は、国際連合人権制度に協力している者に対する報復の報告を大いに懸念している。

62. 総会決議 68/268 は、人権条約機関の制度を改善するであろう著しい前進となってきた。条約機関が、締約国に人権義務を履行することについての専門的な指針を提供しそして重大な早期警戒の役割を果たす一方で、締約国報告書の大規模な未処理分がその有効性を制限してきた。報告する国家の能力を構築することを含む改善のための支援は、現在の制度を合理化することにより行われる儉約分から主に出されるであろう。

63. 国連の主流化する取組は継続してきている。駐在調整官の人権責任は強化されてきて、国際連合国別現地チームの運営および活動取極に関する新しい指導ノートは人権に関する役割と責任を明確にしそして追加の人権アドバイザーが展開されてきた。過去 1 年間、現場における人権職員は、現場での法の支配の実施を促進するため技術的支援と能力構築を加盟国に提供してきた。彼らはまた可能性のある懸念に対して加盟国と国際連合機関に警戒態勢を取らせるために重大な情報を提供もしてきた。その早期警戒役割は、紛争を避けるための予防行動をとる国連の努力にとって基本である。

64. 陰湿な調子で、人々は重大且つ広範な人権侵害の対象となり続けた。ジェノサイドの防止に関する事務総長特別顧問は、中央アフリカ共和国および南スーダンにおけるジェノサイドと非道な犯罪の危険、加えてコンゴ民主共和国、ミャンマー、スーダン、シリア・アラブ共和国およびウクライナを緊密に監視し続けることについて、安全保障理事会への口頭説明を行った。保護する責任に関する事務総長特別顧問は、保護する責任原則の促進および国連活動へのその統合について加盟国と関わった。2013年9月に、保護する責任に関する総会における第5回非公式双方向対話は、非道な犯罪の原因と活発な動きそして国家がそれを防止するために取ることができる措置に焦点を絞った。2014年4月に、安全保障理事会は、ジェノサイド、戦争犯罪、民族浄化および人道に対する罪から住民を保護する責任に関する2005年世界サミット成果文書の第138と139項を再確認しつつ、ジェノサイドの防止に関する決議2150（2014）を採択した。

## E. 人道援助努力の効果的な調整

65. 2013年末までに、5,000万人以上の人々が人道援助を必要としていた。国際連合およびその協力機関は、世界中の人的必要性と緊急事態に対応することを続けた。四つの緊急事態が、人道問題担当事務次長および緊急救援調整官により、システム全体のレベル3の緊急事態（可能な限り最高の分類）として、指定された。シリア・アラブ共和国では、暴力と国際人道法および人権法の違反が継続した。国内避難民である640万人以上を含む、約1,080万人の人々が援助を緊急に必要としている。その他の280万人の人々が逃れそして隣国で難民となった。中央アフリカ共和国では、住民の50パーセントが人道援助を必要としている。南スーダンでは、100万人以上の人々が、暴力の最初の1か月の間に、自宅を追われた。暴力が終わらなければ、二人に一人の南スーダン人が、2014年末までに退去させられるか極端な飢餓に直面するであろう。フィリピンでは、台風海燕（現地名ヨランダ）は、1,400万人それ以上の人々に影響しそして400万人以上を立ち退かせた。

66. 2013年に、新しい関係者が人道活動に大いに参加しそして現金移転計画や地方組織と援助を提供するパートナーを利用する活動の遠隔管理を含む、様々な協力関係のモデルが生じた。なおそのうえ、95か国、それに加えて多くの多数国間および地域的機構、民間部門組織並びに個人が、機関間対応計画および補完的人道活動に対する資金調達で総額144億ドルを拠出した。それは主にシリア危機とフィリピンの台風海燕の重大さの故で、2012年から16億ドルの増加だった。国連中央緊急対応基金は、2013年に4億7,400万ドルの最高記録を打ち立てた。

67. 加盟国および国際連合並びにその協力機関がより先制的な対処方法に向けたやり方で人道危機に対して準備しそしてそれに対応するそのやり方に変化する必要性を提案しつつ、必要性の規模の増大、長引く危機の存続および新しい危機の相互作用は、対応する政府および人道組織の能力に継続した世界的な欠如をもたらした。国際社会が、ポスト-2015 開発および災害リスク削減枠組並びに 2016 年世界人道サミットに対する準備をしているので、危機のリスクが共同の優先事項として率先して対処されない限り開発は持続的になることはできないことを認識することは重要であろう。

68. 準備ができていることが効果的且つ持続可能になるためには、合同計画および全ての国と国際的な協力機関による調整並びに人道および開発関係者の中の調整と結合した関連する国の法的枠組および制度に、それが統合されなければならない。国際連合および他の関係者の能力と資源の影響力を行使するための革新的対処方法と総合運用性を高めることは、国際的な人道制度の将来にとって極めて重要である。

69. 2013 年末に、その多くが 5 年以上存続している、10 の国連統一人道アピールのそれぞれは、武力紛争の状況を懸念した。紛争は、長期の苦しみと災害に対するいっそうの脆弱性の創造をもたらしつつ、数十年の国の発展を逆戻りさせることができる。

## F. 司法および国際法の促進

70. 国際裁判を進めることおよび法の支配を促進することは、国連の三つの柱を通じた国連の活動にとって基本的に重要なことである。もう一つの優先事項は、紛争および紛争後の状況で法の支配の促進のために国際連合システムによって提供された支援の有効性を評価する調整されたまた制度全体の対処方法を採用することである。

71. 治安部門改革および平和維持活動によって行われた元戦闘員の武装解除、動員解除、再統合および生活復帰は、紛争後の環境における早期の平和構築と法の支配の強化に貢献し続けている。しかしながら、これらの分野における早期の成功は、一旦平和維持活動の存在が縮小すると、より広範な国際連合システムおよび比較優位を享受できる他の協力機関による長期の安定化活動を通し



て定着されることが必要である。この移行局面における十分に計画されまた十分な資源をもつ後継活動は、平和維持活動のための出口戦略の重要な要素のままでありそして初期の利益が維持されることになるならば、政治的誓約と適切な資源の双方を必要とする。

72. 紛争後および他の危機的状況での法の支配における警察、司法および矯正分野のための共同の世界的なフォーカルポイントは、紛争後の環境における法の支配の援助を提供することにおいて注目に値する進展があった。世界的なフォーカルポイント取極は、共通のビジョンと現場での任務の現実的な要求の双方により動かされている。それは、資源を利用し、比較優位を利用しそして法の支配を強化する共通の目的のための取組の重複を避けるために国際連合システムを呼び集めている。

73. アドホック法廷および国際連合が支援した法廷は、最も重大な犯罪に対する刑事責任の免除と闘うことと責任を促進することに貢献することを続けてきた。2013年9月、シエラレオネ特別裁判所の控訴審は、国際犯罪の遂行を援助することおよび教唆すること並びに計画することについて、チャールズ・テイラー、元リベリア大統領の有罪判決を支持した。2013年に、ルワンダ国際刑事裁判所は、近い将来の予想されるその閉鎖に向けた重要な段階を示しつつ、公判レベルでのその実質的な事件を終わらせた。旧ユーゴスラビア国際裁判所は、政界および軍の大物の主要な公判において手続を続けた。カンボジア裁判所における特別法廷は、生存しているクメール・ルージュの上級指導者に対する公判手続を続けた。同時にレバノン特別法廷は、その主要な手続の公判段階の開始に向けて現在まで活動し、そしてそれは2014年1月に最終的に始まった。

74. 国際連合は、国際的な関心のある重大な犯罪に対する説明責任を促進することと国際刑事裁判所のローマ規程の全ての国の批准を唱道することを続けてきた。同裁判所は、その三番目の判決を下した。その判決の中で裁判所は、戦争犯罪の四つの訴因と人道に対する罪の一つの訴因について、コンゴ民主共和国の叛徒集団の元指導者、ジェルマン・カタンガを有罪と宣告した。

75. 戦争犯罪、人道に対する罪、ジェノサイドおよび国際法の下で重大な犯罪を構成する人権の他の甚だしい侵害は、国際のまた国内のレベルの両方で、法の支配のまさにその基礎を損なう。国際刑事裁判所がこれらの犯罪を捜査しそして訴追するために設立されたとは言え、捜査し起訴する主要な責任を保持するのは加盟国である。そういう理由で、私たちは、国際人権法、人道法および難

民法の下の義務に従って、これらの犯罪に対する刑事責任の免除と闘うための、そして犠牲者に救済と賠償金を提供するための、国の能力を強化することを支持して、活動に高い優先順位を与え続けている。

76. 国連は、海洋法に関する国際連合条約において反映されたように、海洋に対する法的レジームを強化する加盟国の努力を支援することを続けてきた。海洋は、持続可能な開発目標に関するオープン作業部会の活動にまた小島嶼開発途上国に関する第三回国際会議の準備作業中に、大きな役割を果たしてきた。国連はまた、2014年2月に採択された、2050年アフリカ統合海洋戦略のような重要な地域的イニシアティブを支援することを要請されてきた。

## G. 軍縮

77. 核兵器および他の大量破壊兵器の廃絶は、依然として高い優先順位のままである。しかしながら、核兵器の不拡散に関する条約の当事国の2015年再検討会議より前に、核兵器保有国による進展には限りがありまたそれらの国の核貯蔵兵器および関連社会資本を近代化するそれらの国の継続した取組について懸念する強い声があげられてきている。

78. 私は、条約の全体性にとって最重要のものである、核兵器およびその他の全ての大量破壊兵器についての中東自由地帯の設立に関する会議を開催することを十分に約束したままである。核兵器自由地帯は、核軍縮および非拡散体制を強化することおよび地域のまた国際の安全を高めることに大きく貢献する。私は、ウクライナにおける出来事が、条約の締結および無期限延長に関連して安全保障理事会の常任理事国により、並びに核兵器自由地帯に関する様々な条約に関連して核兵器保有国により、提供された安全の保証の妥当性について相当な疑いを投げかけてきたことを懸念している。

79. 2013年に私は、シリア・アラブ共和国における化学兵器の使用の申立を調査する国際連合使節団を設立した。そしてそれは化学兵器が、多くの犠牲者をもたらしている、ダマスカスのゴータ地区で2013年8月21日に、相対的に大規模に使用されたことがあったと結論付けた。その時から私は、国際社会がシリア・アラブ共和国の化学兵器の迅速且つ検証された廃棄を確保するために団結するのを見て勇気づけられてきた。私は、シリア・アラブ共和国の化学兵器計画の廃絶ための化

学兵器禁止機関と国際連合の合同使節団の取組と加盟国により提供された物質的支援を称賛する。そしてそれは、シリアの化学兵器物質の 100 パーセントの撤去と破壊、加えて当該物質の貯蔵と生産に関連する装備と建物の破壊に進展をもたらした。シリア・アラブ共和国が全てのその軍縮義務を誠実に実施することは、最も重要なことである。

80. 軍縮に関する会議において続いている行き詰まりは、大きな懸念を残したままである。新しい法的な拘束力ある文書に向けた交渉は、18 年の間行われてこなかった。2014 年 1 月の同会議に対する演説において私は、国際社会の期待に応えるように国連加盟国を奨励した。より建設的な精神が、うまくいけば交渉のための基礎を置くであろう構造化された実質的な議論で、支配的になったと思われる。

81. 既存の軍縮機関が結果を出すことに明らかに失敗しているので、軍縮の人道的側面が勢いを得てきている。国際連合は、過度に傷害を与えまたは無差別に効果を及ぼすことがあると認められる通常兵器の使用の禁止または制限に関する条約、対人地雷の使用、貯蔵、生産および移譲の禁止並びに廃棄に関する条約およびクラスター弾に関する条約を支持してきた。私は、出現しつつあるウェポン・システムと兵器技術の人道的、法的、軍事および倫理的な次元に対処する通常兵器禁止条約の当事国の関心の高まりにとりわけ勇気づけられた。核兵器の人道的重大性と国際人道法もまた、過去 12 か月の間に、2013 年のオスロと 2014 年のメキシコのナヤリットで開かれた、核兵器の人道的影響に関する二つの会議で、注目を集めてきた。

82. 2013 年の武器貿易条約の採択は、通常兵器の貿易を規制する国際社会の取組における転換期を示した。規制されなかったので、通常兵器の貿易は、紛争をあおり、地域の不安定を助長し、安全保障理事会の武器禁輸の違反を教唆しそして社会経済的開発を促進する努力を損なってきた。同条約を署名のために公開した後 1 年以内に、国際連合の加盟国の半数以上が、早期の効力発生が実行可能であることを示唆しつつ、同条約に署名した。同条約の実施は、制裁と武器禁輸の監視、人道援助、平和維持活動、平和構築活動および恒久的な開発の促進のためのより一層資する環境に貢献するであろう。

83. 加盟国からの要請が増していることに対応して、事務局の軍縮部およびその三つの地域センターは、小型兵器の管理を改善し、違法な武器の拡散と闘いそして非国家主体に対する大量破壊兵器

の拡散を防止する安全保障理事会決議 1540（2004）の効果的実施を促進するための訓練、技術的および法的支援並びに他の能力構築措置を提供し続けてきた。国際連合は、情報およびコミュニケーション技術の使用におけるまたこの分野における国際協力、特にそのような技術の使用を通じた国家、その代理または非国家主体からの存在している脅威と潜在的な脅威に取り組む現在の努力、を更に策定することでの安全に関する加盟国間の対話を促進することで重要や役割を果たしてきた。

## H. 薬物統制、犯罪予防およびあらゆる形態および表現における国際的なテロリズムとの闘い

84. 世界中で、薬物の需要、供給、生産および取引が、法の支配に対する尊重を損ないつつまた平和、開発および安定を脅かしつつ、健康と安全について重大な影響を与え続けている。アフガニスタンにおけるケシの生産は、2013 年には新記録に達した。それと同時に、西アフリカを通過しているコカインは、年に 12 億 5,000 万ドルの価値になると今や見積もられている。違法薬物の使用者の数もまた、準地域において増加していると伝えられている。従って、国際連合は、ギニアビサウ、リベリアおよびシエラレオネの越境犯罪対策部隊に対し支援を提供しそしてコートジボワールとギニアに同様の部隊を設立するという正式の約束を行った。

85. 世界の薬物問題に関連した問題に取り組んでいる加盟国を支援するため、国際連合は、2012 年の 65 から増加した 100 か国以上で、持続可能な暮らし、薬物予防、治療および生活復帰サービス、HIV/AIDS 予防、薬物使用者や刑務所環境における治療と看護、そして流用を防止しつつ統制された薬物治療の利用しやすさを支援することで、薬物統制に対する健康中心のアプローチを積極的に促進した。加えて、精神に影響を及ぼす新物質に関する早期警戒注意報を設置した。

86. 国連は、犯罪防止、刑事裁判、良い統治およびテロリズムの防止の問題を引き受けている加盟国を、説明責任と透明性を強化する制度を構築することによりまた国際的な法的文書の批准と履行を支援することにより、支援し続けてきた。合計 179 の加盟国が、国際的な組織犯罪の防止に関する国際連合条約を今や批准しそしてその効果的な実施のための国内法を採択し、それと同時に 171 か国が腐敗の防止に関する国際連合条約を批准してきた。その国内法を作り直す薬物規制条約の当事国に対し、援助がまた提供されてきた。

87. 2014年3月に、麻薬委員会は世界の薬物問題に対応する統合されたまた均衡のとれた戦略に向けた国際協力に関する政治宣言および行動計画の実施における進展を評価した。それは、その中で適切な保健措置を含む包括的且つ均整のとれた対処方法を促進することの重要性を認識した共同閣僚声明に合意した。会合は、2016年に開催されることが計画されそして政治的宣言と行動計画における目標としての目標日の、2019年に向けての里程碑となる、世界の薬物問題に関する総会の特別会期に向けた、重要な一歩だった。国際的な組織犯罪および安全と安定に対する脅威としての薬物に取り組むことに関する国際連合システム作業部会を含む国連が、その議論における加盟国を支援する準備ができています。

88. テロリズムは、サヘル、東アフリカ、西アフリカ、シリア・アラブ共和国およびアフガニスタンで証明されたように、多くの地域での原因となり続けている。そしてそこではテロリズム組織への忠誠を主張している集団が暴力を加えることを続けてきた。テロリズムに対抗する加盟国の能力を構築するため、国連は国際連合グローバルテロ対策戦略の四つの柱全てを対象とする分野で支援を提供した。総会は、2014年6月に同戦略を再検討しそして同戦略の全ての柱の包括的且つ均衡のとれた実施を支援しつつ、テロに資する条件に対処する取組を行使する私の対処方法を支持した。それは、国際連合テロ対策履行タスクフォースおよび国際連合テロ対策センターにより遂行されてきている重要な活動もまた認識した。2014年6月に私は、被害者、その家族および世界中の共同体のための資源の中心として役に立つことを意図した、テロリズムの被害者のためのサポート・ポータルを始めた。追加の新しい批准を得て、テロの予防と抑圧に関する国際条約と議定書について更なる進展が達成された。

## 第Ⅲ章

### 国連の強化

89. 過去一年間、総会は例えば経済社会理事会および国連環境計画を強化することにより、国連の活動を更に強化するための措置を講じてきた。安全保障理事会における平等な代表制やその理事国の増加の問題は、より広範な加盟国にとって最も重要なままである。政府間交渉は、そこで直ちに第 68 会期の主要期間中に再開された。

90. 私の管理改革努力は、国連の強化を目的としそして行政支援、資源管理、説明責任および透明性を改善することにより、資源の適切な世話役としての地位を確保しつつより効果的に国連にその職務権限を実行することを可能にする。国連の企業資源計画の解決策は、平和維持活動と政治ミッションにおける Umoja 財団の実施で現実的となってきたし行政サービスと関連する意思決定を改善している。国連全体を通じた完全な実施は、2015 年中頃までが预期されている。世界中で国際連合に委ねられている職務権限を果たすことは、活動的で、順応性のあるそして移動性のある労働力を必要としている。管理された移動性の総会による承認および職業開発枠組は、辛い勤務地での任務の負担を公平に共有することもまた可能にする一方で、適切な人は適切な立場に適切な時にを確保することに役立つであろう。透明性を高め財源管理を改善するため、私たちは 2014 会計年度に国際公会計基準を完全に実施している。そしてそれは、利害関係者に国連の財政的立場、遂行能力および資金繰りのより包括的な見方およびどのように国際連合がその資源を使ってきたかについて良い評価をすることを許すであろう。

91. 私たちの職務権限の提供を改善することはまた、進んだリスク管理を要求している。この目的のために私たちは、包括的な事務局全体のリスク管理を実施しそして国連に対する最高の戦略的リスクを特定してきた。加えて管理者側は、互に懸念する問題を議論するため四半期毎の会合を維持しつつ、その見解と勧告を実施しつつまたそれらが管理過程に効果的に送り込まれることを確保しつつ、監視機関と緊密に協力して活動している。

92. 事務局は、務めている職員の影響を最小化しつつ資源を著しく削減するための効率性を実施しながら、加盟国に対して供する会議サービスの提供を近代化し続けてきた。変革は、ニューヨーク、

ジュネーブ、ウィーンおよびナイロビの会議サービスを一つの世界的な活動へ統合すること、サービスの適時性と質を改善するための新技術の使用およびその環境的影響の削減を含んでいた。2014年後半に、私は国際連合情報・コミュニケーション技術戦略の改訂版を提示するつもりである。それは、技術革新と自動操作を通じた継続した改革と近代化に焦点を合わせている。増えつつあるサイバー・セキュリティの脅威と弾力性の必要性に直面して、優先事項が、情報の安全保障と運用の弾力性を強化することに割り当てられてきて、そして著しい進展があった。

93. 国連は引き続き、努力を必要とする世界的な安全保障環境にその職務権限を提供することを決意した。2013年に国際連合は、高いセキュリティ・リスクのある分野におけるものを含む、その安全保障管理制度を強化することを続けた。このことは、状況認識、受入国政府および非政府組織との共同作業、セキュリティ・インシデントの報告、セキュリティ・リスク管理および施設のセキュリティを高めるための努力を必要とした。目的は、国際連合要員に対する注意義務を重要な計画と釣り合わせることである。

## 協力関係

94. 説明責任、誠実さおよび透明性を確保しつつ、大規模に協力機関に対する国連の能力を強化することは、依然として優先事項のままである。1,000以上の協力機関が、the Every Woman, Every Child Initiative、女性の地位と能力の強化原則、Equality Mean Business、児童の権利および事業原則、気候変動に関するイニシアティブ、全ての者のための持続可能なエネルギー・イニシアティブ、ゼロハンガーチャレンジ・イニシアティブ、The CEO Water Mandate およびグローバル・パルス・イニシアティブのような国際連合プラットフォームを通して主要な問題に関与している。国際連合グローバル・コンパクトは、140か国以上で8,000を超える参加者で、企業に関与するための私たちの主要な手段で残っている。2013年9月に私は、企業の関与と行動の規模を拡大するための枠組を提供するポスト2015企業関与構造、加えて、the Business for Peace platform、the Food and Agriculture Business Principles および Business for the Rule of Law のような前途有望なイニシアティブを開始した。協力関係は国連全体で拡大し続けているので、より効率的且つ責任あるやり方で博愛主義者、市民社会および学術研究機関を含むあらゆる種類の関係者と協力関係の道具をより一層使わなければならない。総会は、この分野における加盟国との継続的な協議の重要性に留意する一方で、全ての関係者との国連の共同作業を強化する私の意図を歓迎しつつ積極的

な措置を講じてきた。これに関連して、総会で審議されている私が提案した協力関係ファシリテーターは、私たちが目標を果たすことを確保するため、より大きな説明責任、一貫性、効率性および規模を共に、国際連合の協力活動を可能にするより支えになる環境を提供することを目的としている。



## 第IV章

### 結論

95. この報告書は、私たちがミレニアム開発目標を達成するための期限に対処しそしてポスト 2015 アジェンダを定義するための措置を講じているように、加盟国により特定された八つの長期の組織の優先事項を果たすことにおける過去 1 年間の進展の評価である。国連の活動の全ての分野全体の前にある課題は、加盟国間の強い協力の精神を要求している。私は、本分を尽くすことを誓いそしてこの共通の試みに全てが力を合わせることを求めます。